

福島の復興・再生に向けた取組状況

令和6年2月18日



Reconstruction Agency

復興・創生 その先へ

目 次

1. 特定復興再生拠点区域の整備	2
2. 特定復興再生拠点区域外への帰還促進	6
3. 福島国際研究教育機構（F-REI）の取組	8
4. 福島イノベーション・コースト構想	14
5. 風評払拭に向けた取組	16

1. 特定復興再生拠点区域の整備

- 平成29年（2017年）に、福島復興再生特別措置法を改正し、帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」（拠点区域）を設定できる制度を創設。
- 当該制度に基づき、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村の計画を認定。**2023年11月までに、6町村の拠点区域の避難指示が全て解除。**

葛尾村（2022年6月12日解除）



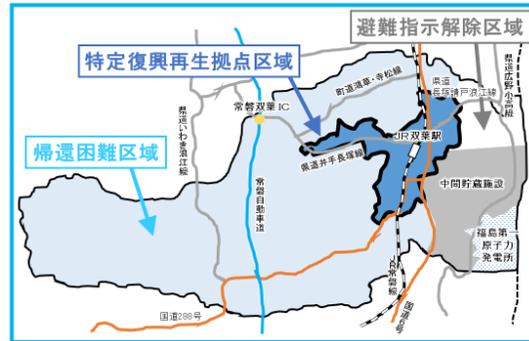
- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人※
- ・2018年5月11日、計画を認定

大熊町（2022年6月30日解除）



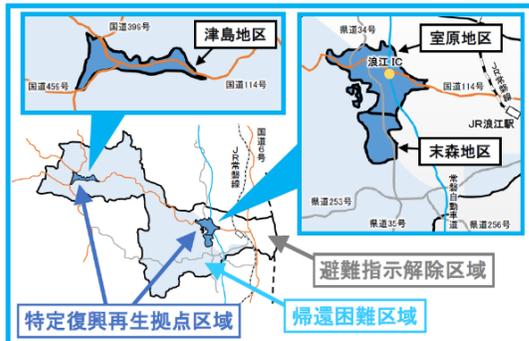
- ・区域面積：約860ha ・居住人口目標：約2,600人※
- ・2017年11月10日、計画を認定

双葉町（2022年8月30日解除）



- ・区域面積：約555ha ・居住人口目標：約2,000人※
- ・2017年9月15日、計画を認定

浪江町（2023年3月31日解除）



- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人※
- ・2017年12月22日、計画を認定

富岡町（2023年4月1日解除）



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人※
- ・2018年3月9日、計画を認定
- ・2023年4月1日に夜の森・大菅地区を中心とする拠点区域、同年11月30日に小良ヶ浜・深谷地区内の拠点区域の避難指示を解除。

飯舘村（2023年5月1日解除）



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人※
- ・2018年4月20日、計画を認定

※居住人口目標は、避難指示解除から5年後の目標

1. 特定復興再生拠点区域の整備

富岡町

(2018.3.9認定/2023.4.1/2023.11.30解除)

○2023年4月に夜の森・大菅地区を中心とする拠点区域の解除、11月末に小良ヶ浜・深谷地区内の拠点区域の解除が完了し、拠点として一体的なまちづくりが進み始めるステージにある。

大熊町

(2017.11.10 : 認定 / 2022.6.30 : 解除)

○常磐線大野駅を中心とした復興事業が進む予定。住まい・生活環境として、2024年中に福島再生賃貸住宅の供用や戸建住宅用宅地の分譲、産業交流施設・商業施設の開業を予定。

施設整備等	●JR常磐線夜ノ森駅開業 (2020.3.14)
産業・なりわい	●産業団地の一部供用開始 (2020.3) 、全面供用開始 (2021.4)
観光・交流施設 (道の駅等)	●夜の森公園の機能回復 (2023.3) ●夜の森つつみ公園の機能回復 (2024.3)



総理訪問
@富岡町夜の森桜並木



大熊インキュベーションセンター@大熊町

施設整備等	●常磐自動車道大熊インターチェンジ開通 (2019.3.31) ●JR常磐線大野駅開業 (2020.3.14) ●下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設都市計画決定 (2020.6.1) 、着工 (2022.3.12)
住まい	●下野上一団地事業地区内で福島再生賃貸住宅50戸を整備中。2024年4月入居開始予定
産業・なりわい	●下野上地区で大熊インキュベーションセンター開所 (2022.7) ●下野上一団地事業地区内で大熊中央産業拠点を整備 (2024.1) (2024.1時点で2社と立地協定を締結) ●下野上一団地事業地区内で産業交流施設を整備中。2024年12月開業予定。
観光・交流施設 (道の駅等)	●産業交流施設、商業施設等を整備予定 (2024.12開業予定)
医療・介護・教育 関連施設	●県立大野病院の後継病院を整備予定 (2029年度以降を想定)

1. 特定復興再生拠点区域の整備

双葉町

(2017.9.15 : 認定/2022.8.30 : 解除)

○常磐線双葉駅の西側において、災害公営住宅や福島再生賃貸住宅を全86戸整備中であり、順次供用開始している。双葉駅の東側においては、イオンの移動販売車の巡回に加え、**2025年度中にもスーパーや飲食店が開業予定。**

浪江町

(2017.12.22認定/2023.3.31解除)

○従来から、盛んな産業の一つである「大堀相馬焼」の窯が大堀地区に整備され、町の伝統産業・なりわいも元に戻りつつある。また、津島地区で、**再生賃貸住宅の整備**に伴い住環境の魅力が向上するとともに、**食品等の移動販売**もあり買い物環境もでき始めている。

施設整備等	<ul style="list-style-type: none"> ● 双葉駅西側地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設都市計画決定 (2018.3.30)、着工 (2019.10.1) ● 常磐自動車道常磐双葉インターチェンジ開通 (2020.3.7) ● JR常磐線双葉駅開業 (2020.3.14)
住まい	<ul style="list-style-type: none"> ● 双葉駅西側一団地事業地区内において、災害公営住宅と福島再生賃貸住宅を全86戸整備中。(2022.10より一部供与開始)
買い物環境 (スーパー、移動販売等)	<ul style="list-style-type: none"> ● イオンの移動販売車の巡回開始 (2022.6) ● スーパー(イオン)が開業予定 (2025年度開所予定)
観光・交流施設 (道の駅等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧田中医院(洋館)を交流施設として整備中 (2023年度中予定) ● 公設民営の飲食店 3店舗が開業予定 (2025年度開所予定)
医療・介護・教育関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅西一団地事業地区内で診療所 (内科) が開業 (2023.2)

施設整備等	<ul style="list-style-type: none"> ● 室原拠点において、室原地区防災拠点整備事業 (2024年4月供用開始予定) ● 末森拠点において、営農の再開にむけ、農地保全管理の実施
住まい	<ul style="list-style-type: none"> ● 津島拠点において、福島再生賃貸住宅を10戸整備 (2023.3)、入居開始 (2023.4)。現在6戸入居。
産業・なりわい	<ul style="list-style-type: none"> ● 陶芸の杜おおほり再開(2023.6)
買い物環境 (スーパー、移動販売等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 津島地区で移動販売 (食品等) の営業開始 (2023.4)



双葉駅西住宅@双葉町



陶芸の杜おおほり @浪江町

1. 特定復興再生拠点区域の整備

葛尾村

(2018.5.11 : 認定/2022.6.12 : 解除)

○交流施設や集会所といったハード施設が整備。産業としては、野菜や水稲などの実証栽培といった取組が行われているところであり、農業を中心に据えた拠点づくりを進めていく。

施設整備等	<ul style="list-style-type: none">● 中心地区再生ゾーンにおける集会所（2021.3修繕完了）、交流施設（2021.10）● 深井戸整備（2022年に2か所、2023年に1か所）
産業・なりわい	<ul style="list-style-type: none">● 農業再生ゾーンにおいて、農地保全管理の実施、水稲・野菜等の実証栽培（野菜は出荷制限が解除）



交流施設葛尾村復興交流館あぜりあ@葛尾村

飯舘村

(2018.4.20認定/2023.5.1 : 解除)

○集会所や広場などで構成される住民の帰還に必要な飲み水確保のため、井戸の掘削が進んでいる。長泥コミュニティセンターが2023年5月に整備され、地区住民や学生、復興を支援する地区外の方々の交流が始まっている。

施設整備等	<ul style="list-style-type: none">● 長泥コミュニティセンター（集会所、広場、災害用倉庫等）（2023.5）● 井戸掘削整備（2022年に4ヶ所・2023年に4ヶ所実施、2024年に2か所を予定）
-------	--



長泥コミュニティセンター@飯舘村

2. 特定復興再生拠点区域外への帰還促進

「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」

(2021年8月31日復興推進会議・原子力災害対策本部合同会合決定) (概要)

○拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除の方針

2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還意向を個別に丁寧に把握し、拠点区域外の避難指示解除の取組を進める。

【帰還意向確認】 すぐに帰還について判断できない住民にも配慮して、複数回実施。なお、営農については、帰還意向確認と併せて意向確認し、自治体とも協議しながら対応。

【除染開始時期】 拠点区域の避難指示解除後、帰還意向確認等の状況を踏まえて、遅滞なく、除染を開始。

【除染範囲】 帰還する住民の生活環境の放射線量を着実に低減し、住民の安全・安心に万全を期すため、十分に地元自治体と協議・検討。

【予算・財源】 除染・解体は国の負担。

【その他】 居住・生活に必要なインフラ整備は効率的に実施。
立入制限の緩和についても必要な対応を実施。

【残された課題】 帰還意向のない土地・家屋等の扱いについては、引き続き重要な課題。地元自治体と協議を重ねつつ、検討を進める。

○帰還困難区域を抱える自治体への個別支援の推進

活力ある地域社会の再生・持続を図るため、拠点区域外の避難指示解除のみならず、避難指示解除区域や拠点区域への帰還及び移住・定住を促進。

2. 特定復興再生拠点区域外への帰還促進

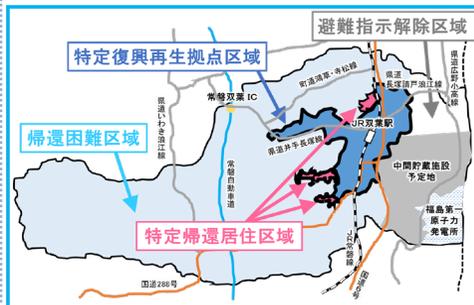
- 帰還困難区域のうち、拠点区域外では、帰還を望む住民の避難生活が余儀なくされている状況。
- 地元住民から「拠点区域外にある自宅に帰りたい」「元居た場所で生活を再開したい」との強いお声と共に、地元自治体から避難指示解除の方針を早急に示してほしいとの強い要望を頂いてきた。
- このため、令和5年6月に福島特措法を改正し、2020年代をかけて拠点区域外に帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除による住民の帰還及び当該住民の帰還後の生活の再建を目指す「特定帰還居住区域」制度を創設。
- **令和5年9月に、大熊町及び双葉町の一部区域に係る「特定帰還居住区域復興再生計画」を認定。同年12月に先行的な除染等を開始。引き続き、インフラ整備等の避難指示解除に向けた取組を実施。**
- **令和6年度以降の本格的な除染についても、帰還意向調査を実施した他の自治体も含めて令和6年度内に開始することができるよう、計画の早期作成・変更に向けて、地元自治体と調整を実施中。令和6年2月までに浪江町及び富岡町の計画を認定、大熊町の計画を変更。**

認定済みの特定帰還居住区域復興再生計画の概要

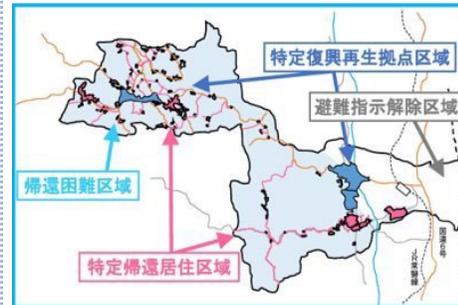
【大熊町（令和5年9月29日認定、令和6年2月2日変更）】



【双葉町（令和5年9月29日認定）】



【浪江町（令和6年1月16日認定）】



【富岡町（令和6年2月16日認定）】



3. 福島国際研究教育機構 (F-REI) の取組① ～F-REIの概要～

福島国際研究教育機構 (以下「機構」) は、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、**世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」**を目指す。

- 内閣総理大臣
- 文部科学大臣
- 厚生労働大臣
- 農林水産大臣
- 経済産業大臣
- 環境大臣

主務大臣として共管

7年間の中期目標・中期計画

※機構が長期・安定的に運営できるように必要な予算を確保

福島国際研究教育機構 (F-REI)

Fukushima Institute for Research, Education and Innovation
(福島復興再生特別措置法に基づく特別の法人)

理事長：山崎光悦 (前金沢大学長)

理事長のリーダーシップの下で、**研究開発、産業化、人材育成等**を一体的に推進

- ・ 研究者にとって魅力的な研究環境 (国際的に卓越した人材確保の必要性を考慮した給与等の水準などを整備)
- ・ 若手・女性研究者の積極的な登用

国内外の優秀な研究者等

将来的には数百名が参画

研究開発

- ・ 福島での研究開発に優位性がある下記5分野で、被災地や世界の課題解決に資する国内外に誇れる研究開発を推進

産業化

- ・ 産学連携体制の構築
- ・ 実証フィールドの積極的な活用
- ・ 戦略的な知的財産マネジメント

人材育成

- ・ 大学院生等
 - ・ 地域の未来を担う若者世代
 - ・ 企業の専門人材等
- に対する人材育成

司令塔

- ・ 既存施設等に横串を刺す協議会
- ・ 研究の加速や総合調整のため、一部既存施設・既存予算を機構へ統合・集約

機構が取り組むテーマ ※新産業創出等研究開発基本計画 (R4.8.26策定)

【①ロボット】

廃炉にも資する高度な遠隔操作ロボットやドローン等の開発、性能評価手法の研究等



過酷環境に対応するドローン・ロボット

【②農林水産業】

農林水産資源の超省力生産・活用による地域循環型経済モデルの実現に向けた実証研究等



農林水産業のスマート化 (農機制御システム)

【③エネルギー】

福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地にするための技術実証等



カーボンニュートラルの実現 (バイオ・ケミカルプロセスによる化学製品等の製造)

【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

放射線科学に関する基礎基盤研究やR Iの先進的な医療利用・創薬技術開発及び、超大型X線CT装置による放射線産業利用等



放射線イメージング技術の研究開発

【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

自然科学と社会科学の融合を図り、原子力災害からの環境回復、原子力災害に対する備えとしての国際貢献、更には風評払拭等にも貢献する研究開発・情報発信等



復興・再生まちづくりの実践と効果検証研究

<機構及び仮事務所の立地>

円滑な施設整備、周辺環境、広域波及等の観点から、以下に決定

本部：ふれあいセンターなみえ内

本施設：浪江町川添地区

福島国際研究教育機構の設置効果の広域的な波及へ

- ・ 機構を核として、市町村、大学・研究機関、企業・団体等と多様な連携を推進
- ・ 浜通り地域を中心に「世界でここにしかない研究・実証・実装の場」を実現し、国際的に情報発信

3. 福島国際研究教育機構（F-R E I）の取組② ～研究開発～

○ 「ロボット」、「農林水産業」、「エネルギー」、「放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用」、「原子力災害に関するデータや知見の集積・発信」の5分野の研究開発について、今年度は27テーマの委託研究について公募を行い、このうち、現在9つのテーマで研究開発を開始。

ロボット分野

- ① 困難環境下でのロボット・ドローン活用促進に向けた研究開発事業
* 災害現場など困難環境での活用が見込まれる
強靱なロボット・ドローン技術の研究開発
* 多数のロボット・ドローンによる協調作業を実現する技術の研究開発
* 湖沼、森林内などでの調査に対応するロボット・ドローンの研究開発
- ② フィールドロボット等の市場化・産業化に向けた性能評価手法の標準化事業
- ③ 長時間飛行・高ペイロードを実現し、カーボンニュートラルを達成するドローンの研究開発事業
- ④ 防災・災害のためのドローンのセンサ技術研究開発事業
- ⑤ 廃炉向け遠隔技術高度化及び宇宙分野への応用事業

農林水産業分野

- ① 土地利用型農業における超省力生産技術の技術開発・実証
- ② 輸出対応型果樹生産技術の開発・実証
- ③ 先端技術を活用した鳥獣被害対策システムの構築・実証
- ④ 施設園芸におけるエネルギー循環利用技術体系の構築と実証
- ⑤ 化学肥料・化学農薬に頼らない耕畜連携に資する技術の開発・実証
- ⑥ 未利用農林水産資源を活用した新素材の開発
- ⑦ 福島浜通り地域等の農林水産業復興の将来方向性に関する研究
- ⑧ 福島浜通り地域等の農林水産業復興に資する研究事業

エネルギー分野

- ① ネガティブエミッションのコア技術の研究開発・実証事業
* 植物のCO₂固定及びネガティブエミッションへの利用に関する研究開発と実証
* 藻類のCO₂固定及びネガティブエミッションへの利用に関する研究開発と実証
- ② バイオ統合型グリーンケミカル技術の研究開発事業
- ③ 水素エネルギーネットワーク構築に関する研究開発事業

放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用分野

- ① 加速器を活用したRIの安定的かつ効率的な製造技術の開発
- ② 農作物の生産性向上や持続可能な作物生産に資するRIイメージング技術の開発及び導き出される生産方法の実証
- ③ RIで標識した診断・治療薬に関する研究開発
- ④ 超大型X線CT装置等を活用した産業のデジタル化技術の開発等に関する調査研究事業

原子力災害に関するデータや知見の集積・発信分野

- ① 環境中の放射性物質の動態への人間活動の影響・移行抑制対策効果の評価手法開発事業
- ② 原子力災害からの復興に向けた課題の解決に資する施策立案研究事業
- ③ 福島浜通り地域におけるまちづくり研究及びラーニング・コミュニティハブ整備事業
* 福島浜通り地域におけるまちづくり研究
* 福島浜通り地域におけるラーニング・コミュニティハブの整備

※赤字のテーマは既に契約を締結したものを含む

放射生態学ユニット（直営PI）：ラボスケールでの放射性物質の植物や淡水魚等への移行や蓄積に関する実証実験による現象の理解を踏まえ、これらに関する因子の探索から、移行や蓄積量の低減化の方策を研究。

福島県内を対象とした農林水産業分野の現地実証・社会実装等に関する事業（11テーマ）、浜通り地域の企業等を対象としたエネルギー分野の事業者支援事業（11テーマ）及び上市に向けた市場調査や上市後の販路拡大等の支援を予算集約事業として実施。

研究テーマを引き続き実施し、R6研究内容を検討する

3. 福島国際研究教育機構（F-REI）の取組③ ～産業化～

○産学官連携に向けたネットワーク形成のためのセミナーを開催するとともに、**浜通り地域等の15市町村において地域のシーズやニーズを把握するための座談会を開催。**

ネットワーク形成のためのセミナー等の開催

- ① 第1回F-REI産学官ネットワーク・セミナー（R5.1.13）
会場：虎ノ門ヒルズ森タワー
参加者：112社等278名（うち156名はオンライン参加）
- ② F-REI設立記念シンポジウム（R5.4.15）
会場：いわきワシントンホテル
参加者：約640名（オンライン参加含む）



- ③ 第2回F-REI産学官ネットワーク・セミナー（R5.10.12）
会場：TKPガーデンシティ仙台ホール
参加者：76社等156名（うち43名はオンライン参加）



シーズ・ニーズを把握するための市町村座談会の開催

市町村ごとに、農業、工業、商業様々な事業の現場に伺い、経営者等からF-REIに対する多様なニーズや研究開発のシーズを聞き取るほか、市町村との直接対話を通じ、地域の産業構造や課題を把握している。

いわき市（R5.6.20）、南相馬市（R5.7.4）、葛尾村（R5.7.27）
浪江町（R5.8.9）、田村市（R5.8.29）、広野町（R5.9.29）
富岡町（R5.10.11）、川内村（R5.10.17）、新地町（R5.10.23）
飯舘村（R5.11.6）、楡葉町（R5.11.17）、大熊町（R5.12.4）
相馬市（R5.12.19）、川俣町（R6.1.18）、双葉町（R6.1.30）

※R5年度中に、浜通り地域等15市町村すべてで開催予定
※R6年度は、浜通り地域以外でも広域開催を検討中



3. 福島国際研究教育機構（F-REI）の取組④ ～人材育成～

○地域の未来を担う人材を育成するため、F-REIの役員等が福島県内の大学、高専、高校14校で、最先端の科学技術の魅力等に関するトップセミナーを開催。

F-REIトップセミナーの開催

福島県内の大学、高等専門学校、高等学校の学生・生徒を対象に、最先端の科学技術の魅力と可能性、学ぶことの重要性と未来をどう築くか、F-REIの役割と将来像などをテーマに、F-REIトップ陣によるセミナーを開催。

福島大学（R5.5.17：山崎理事長）、会津大学（R5.5.30：山崎理事長）
相馬高校（R5.6.13：大和田執行役）、
会津学鳳中学校・高校（R5.6.30：大和田執行役）
会津高校（R5.7.4：中西監事）、小高産業技術高校（R5.7.13：森下監事）
安積高校（R5.8.31：大和田執行役）、
ふたば未来学園高校（R5.9.12：山崎理事長）
福島高専（R5.9.25：森下監事、R5.9.26：山崎理事長）
福島県立医大（R5.10.4：中西監事）、福島高校（R5.10.4：大和田執行役）
東日本国際大（R5.11.7：山崎理事長）、福島大学（R5.11.24：江村理事）
磐城高校（R5.12.1：森下監事）、原町高校（R5.12.7：大和田執行役）



親子わくわく科学実験教室

小学生とその保護者を対象に、科学を身近に感じてもらうためのプログラムとして、ペットボトルロケットを作って実際に飛ばす実験教室を開催（R5.10.15）



3. 福島国際研究教育機構（F-R E I）の取組⑤ ～司令塔～

- 福島県知事、浜通り地域等の15市町村長、大学、研究機関等が参画するF-REI協議会を今年度2回開催。
- 3つの自治体、4つの大学等、1つの金融機関と連携協力に関するMOU等を締結。

F-REI協議会の組織・運営

福島における新たな産業の創出及び国際競争力の強化に資する研究開発並びに人材の育成等に係る施策の実施に関し必要な協議を実施。

第1回会合をR5年5月10日に大熊町で開催し、第2回会合をR6年1月12日に富岡町で開催。

(構成員) F-REI、福島県知事、福島大、福島県立医大、会津大、福島高専、AIST、NARO、QST、JAEA、NIES、内閣府、復興庁、文科省、厚労省、農水省、経産省、環境省、浜通り地域等15市町村長、イノベ機構



(広域連携WG) R5年9月27日 第1回会合

F-REIを核としたパートナーシップによる広域連携体制の構築を図るため、福島県、浜通り地域等15市町村、イノベ機構、復興庁で構成

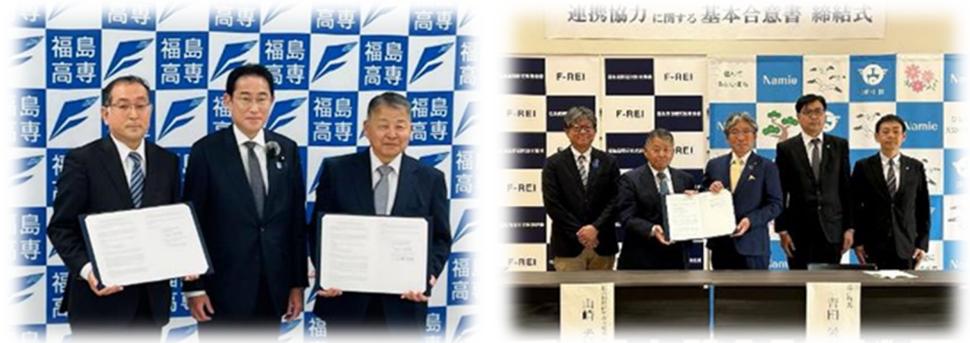
(研究開発等WG) R5年12月8日 第1回会合

研究開発力を結集するための目標やビジョンの共有などを行うため、大学等研究機関等をメインに構成

連携協力に関する基本合意書等の締結

F-REIと大学・高専、関係自治体、企業などとの間で、研究開発・人材育成等における連携、双方の資源を有効に活用した協働活動等、締結先に応じた基本合意書（MOU）等を締結

福島高専（R5.4.1：岸田総理の立ち合い）、福島県立医大（R5.4.5）いわき市（R5.4.15）、福島大学（R5.5.17）、浪江町（R5.5.29）会津大学（R5.5.30）、南相馬市（R5.9.1）、東邦銀行（R6.1.25）



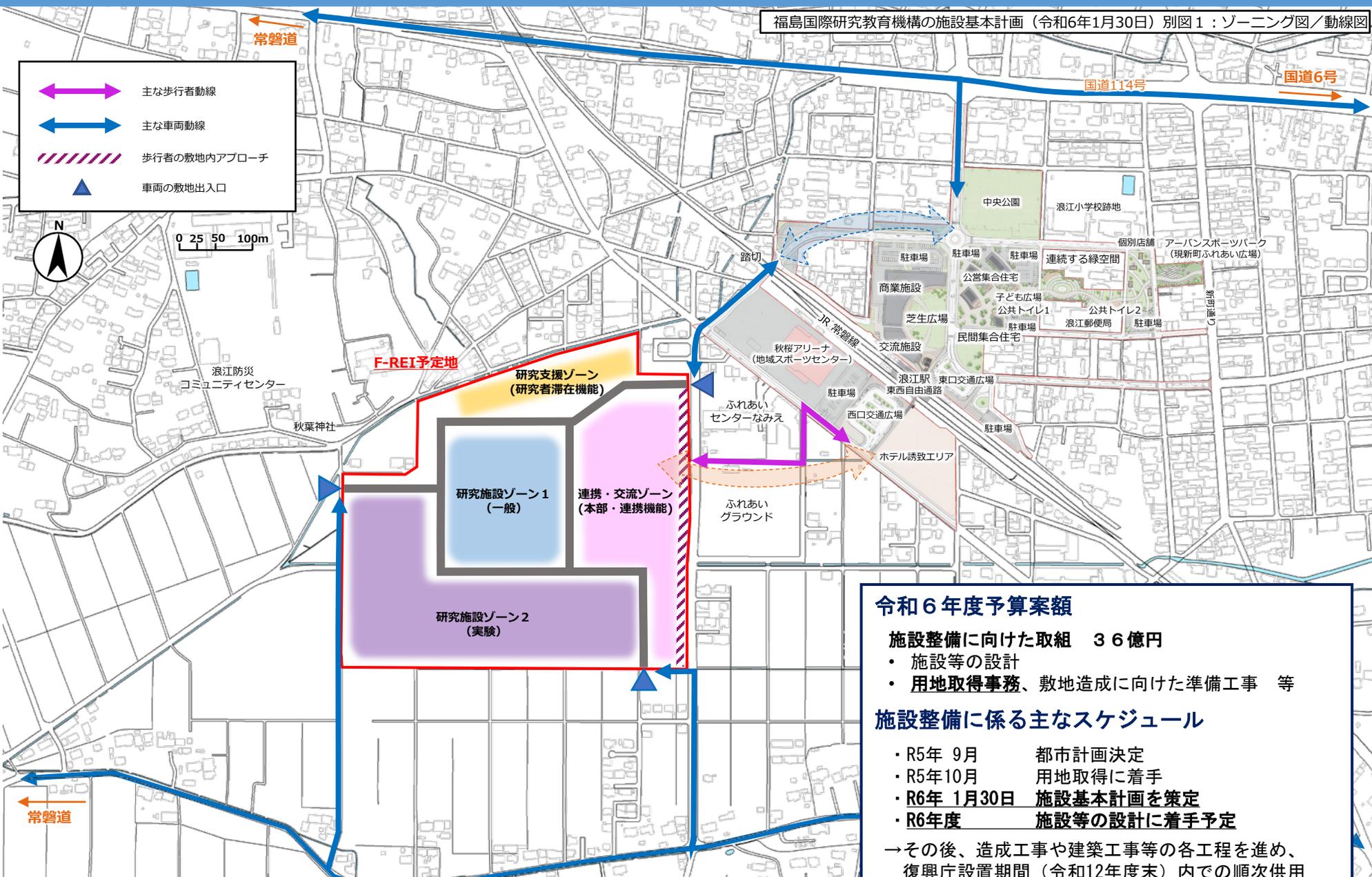
施設統合

次の施設における放射性物質の環境動態研究に係る部分について統合する。

- ① 量子科学技術研究開発機構（QST）放射線医学研究所福島再生支援研究部 福島研究分室およびいわき出張所 →R5.4.1 F-REI統合済み
- ② 日本原子力研究開発機構（JAEA）廃炉環境国際共同センター（CLADS） →R7.4.1 F-REI統合予定
- ③ 国立環境研究所（NIES）福島地域協働研究拠点 →R7.4.1 F-REI統合予定

3. 福島国際研究教育機構（F-REI）の取組⑥ ～施設整備～

福島国際研究教育機構の施設基本計画（令和6年1月30日）別図1：ゾーニング図／動線図



令和6年度予算案額

施設整備に向けた取組 36億円

- 施設等の設計
- 用地取得事務、敷地造成に向けた準備工事 等

施設整備に係る主なスケジュール

- R5年 9月 都市計画決定
- R5年10月 用地取得に着手
- R6年 1月30日 施設基本計画を策定
- R6年度 施設等の設計に着手予定

→その後、造成工事や建築工事等の各工程を進め、復興庁設置期間（令和12年度末）内での順次供用開始を目指し、さらに可能な限りの前倒しに努める

出典：国土地理院
 浪江駅周辺整備計画部分出典：浪江駅周辺整備事業の平面図（令和5年2月3日区域変更）を加工
 ※ゾーニング図／動線図は現時点での想定であり、今後の詳細検討等に伴い変更する可能性がある。

4. 福島イノベーション・コースト構想

福島イノベーション・コースト構想とは

- 「**福島イノベーション・コースト構想**」とは、**浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指す構想**。
- 本構想においては、例えば廃炉作業のためのロボット技術等が他の課題解決にも活用され、育成された専門人材が新技術・新産業の牽引役となり、**地域の復興を支えることを企図している**。加えて、地域のエネルギーや農林水産業等のプロジェクトを苗床として、新たな研究・産業拠点を整備し、**将来的な新技術や新産業の創出に繋げていく**。

福島イノベーション・コースト構想等の経緯

- **2014年6月、「福島イノベーション・コースト構想」**を取りまとめ（福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会）。
- 2017年5月、福島復興再生特別措置法を改正し、イノベ構想を法律に位置付け。
- 2017年11月、福島イノベーション・コースト構想推進分科会（第1回）を開催。その後、2018年12月に分科会（第2回）、2019年11月に分科会（第3回）を開催し、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」（以下、「青写真」）について議論。
- 2019年12月、分科会の議論を踏まえて、復興庁・経産省・福島県の3者で「青写真」をとりまとめ、構想を具体化。
- 2023年4月 イノベ構想を更に発展させ、福島国際研究教育機構（F-REI）が設立。
福島イノベーション・コースト構想推進機構は、地元企業等とのマッチングなど、F-REIの研究成果の実証・実装、産業化を支援するとともに、イノベ機構が行う人材育成の取組についてF-REIとも連携していく。
- 2023年11月、分科会（第4回）を開催し、これまでのイノベ構想の進捗状況・成果や課題について関係者で共有し、イノベ構想の更なる発展に向けた検討を進めることで合意。

これまでの取組の成果

①産業集積

- ・ビジネス創出支援
- ・技術開発・実用化支援 等

【主要な成果】

- ・実用化開発件数：累計244件（H28～R5）
- ・**浜通り地域等における企業立地件数：累計400件超**
（R5年8月末時点・補助金が採択された事業数）
- ・**雇用創出数：4000名超**
（R5年8月末時点・採択時の計画ベース）

②教育・人材育成

- ・イノベ構想と連動したキャリア教育
- ・トップリーダー育成 等

【主要な成果】

- ・「復興知」事業により17大学21事業を支援（R3～）

③交流人口の拡大

- ・地域と連携した新たな魅力創造等による来訪者の促進 等

【主要な成果】

- ・浜通り地域等への観光入込客数974万人（R4）

④情報発信

- 「東日本大震災・原子力災害伝承館」を起点とする情報発信等

【主要な成果】

- ・伝承館来館者数累計244,830人（R5年10月時点）

4. 福島イノベーション・コースト構想

○ 研究開発や実証を通じ、今後の浜通り地域等の産業復興に向けて、福島県やF-R-E-Iとも連携しながら、取組を加速。

重点6分野の概要

廃炉

国内外の英知を結集した技術開発

- 東京電力福島第一原発の廃炉を加速するための国際的な廃炉研究開発拠点整備（楡葉町、富岡町、大熊町）



楡葉遠隔技術開発センター

エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立へ

- 再生可能エネルギーや水素エネルギーを地域で効率的に活用するスマートコミュニティを構築



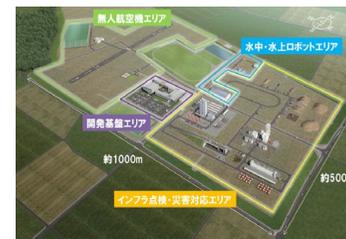
(出典) 東芝エネルギーシステムズ(株)

福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R) (浪江町)

ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積

- 陸・海・空のフィールドロボットの使用環境を再現した福島ロボットテストフィールド（南相馬市、浪江町）



福島ロボットテストフィールド

農林水産業

ICTやロボット技術等を活用した農林水産業の再生

- ICTを活用した農業モデルの確立「トラクターの無人走行実証」



航空宇宙

次世代航空モビリティの開発や関連企業の競争力強化

- 航空宇宙関連産業の技術交流や商談、参入する企業の支援等を実施



ロボット・航空宇宙フェスタふくしま

医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

- 医療関連産業の集積を図るとともに、企業等の新規参入を促進



ふくしま医療機器開発支援センター（郡山市）

5. 風評払拭に向けた取組

- 令和5年7月には、I A E Aの包括報告書が公表され、A L P S処理水の安全性や風評対策、魅力発信の取組等について、自治体関係者や漁業関係者、各国・地域の在京大使向けに、あらゆる機会を捉えて、正確な情報提供を実施。

- 福島県について、市長会、町村長会、市議会議長会、町村議長会をはじめとしたあらゆる機会を通じて、丁寧な情報提供を実施。宮城県や岩手県についても実施。
- 岩手県、宮城県及び福島県の漁協関係者の皆様にも、A L P S処理水の処分にに関する丁寧な情報提供を実施。
- 対外的に働きかけについては、復興大臣から在京の欧州各国の大使向けに説明を実施。

- 輸入規制措置を講じた55の国・地域のうち、48の国・地域が規制を撤廃、7の国・地域が規制中（令和6年1月24日時点）。
- A L P S処理水に関する関係閣僚会議（令和5年8月22日開催）において、**A L P S処理水の処分の開始は、8月24日に決定。11月20日までに3回目の放出が完了。**

- 引き続き、地域に寄り添い、生の声を丁寧に聞いて、現場の課題に関係省庁と連携して取り組む。

5. 風評払拭に向けた取組

時期	場所	内容
令和5年10月22日	福島県相馬市	○親子釣り大会 福島県外の親子を対象として、福島の水産物の魅力について、釣りやさばき方教室を通じて発信するイベントを実施。
令和5年11月3日～5日	横浜赤レンガ倉庫	○「三陸・常磐もの」の魅力発信イベント 「全国ふるさとフェア2023」に物販ブース、復興庁ブース、キッチンカーを出展し、「三陸・常磐もの」の魅力、ALPS処理水の安全性等を発信。
令和5年11月23日	大阪市	○福島の魅力発信イベント 「ふれあい広場2023」に物販ブース、省庁ブース、自治体ブースを出展し、「常磐もの」をはじめとした地元産品や地域の魅力、ALPS処理水の安全性等を発信。
令和6年1月12～14日	タイ	○福島の魅力発信イベント 商業施設内に物販ブース、復興庁ブースを出展し、福島の地元産品や地域の魅力、ALPS処理水の安全性等を発信。
令和6年2月2～4日	ベトナム	○福島の魅力発信イベント 商業施設内に物販ブース、復興庁ブースを出展し、福島の地元産品や地域の魅力、ALPS処理水の安全性等を発信。
令和6年2月10～11日	越谷レイクタウン	○福島の魅力発信イベント 地元産品や地域の魅力を発信するステージイベントや、物販ブースを出展するほか、「三陸・常磐もの」を使用したキッチンカーを出展。
令和6年2月23日～3月11日	銀座マロニエゲート	○レストランタイアップ 銀座マロニエゲート内にレストラン街において、「三陸・常磐もの」を使用したコラボメニューを展開。
令和6年2月（1か月間）	新宿るるぶキッチン	○レストランタイアップ 福島県食材を使用した前菜～メイン～デザートを味わうコース料理を提供。

5. 風評払拭に向けた取組 (海外に向けたイベントによる情報発信)

- 福島空港を発着するチャーター便が運航するなど福島へのインバウンド拡大が期待でき、さらに農林水産物・食品の輸出額が世界でも上位と大きな市場を抱えるタイ、ベトナムにおいて、一般消費者を対象としたイベントの開催し、「三陸・常磐もの」をはじめとする地元産品や地域の魅力を発信。



タイ バンコク 「Genki ! FUKUSHIMA」2024



日時: 2024年1月12日(金)～14日(日)

場所: The Mall Lifestore Bangkapi

内容:

- ①ステージイベントによる福島県のPR(福島にまつわるクイズ大会、インフルエンサーによる福島への観光に関するトーク等)
- ②スペシャル・セレモニー ※13日夕方実施(土屋復興大臣、人気歌手(ガン・ナパット氏)による福島のグルメや観光に関するトークショー、試食等)
- ③各種プロモーション
 - ・水産物(炙り帆立味噌バター丼(宮城県産帆立)、海鮮丼(福島県産のヒラメ・しらす、宮城県産帆立)、握り5貫セット(福島県産ヒラメ、宮城県産帆立)の販売
あおさ汁(福島県産)の試食提供)
 - ・福島県産フルーツ(福島県産桃「あかつき」を使用したスイーツやドリンクの販売)
 - ・福島への観光関係(現地ローカル旅行会社(朝日トラベル)による福島をルートに入れた旅行ツアーの商品の販売とプロモーション)
 - ・日本酒(日本酒の紹介、販売)
 - ・福島の工芸品(起き上がりこぼしの絵付け体験)



ベトナム ホーチミン 「Genki ! FUKUSHIMA」2024



日時: 2024年2月2日(金)～4日(日)

場所: Aeon Mall Tan Phu Celadon

内容:

- ①ステージイベントによる福島県のPR(福島にまつわるクイズ大会、インフルエンサーによる福島への観光に関するトーク等)
- ②スペシャル・セレモニー ※3日夕方実施(土屋復興大臣、人気歌手(ISAAC氏)、インフルエンサーによる福島のグルメや観光に関するトークショー、試食等)
- ③各種プロモーション
 - ・水産物(帆立のバター焼き(三陸産)、牡蠣の青ネギ焼き(三陸産)、あおさ汁(福島県産)の試食提供)
 - ・福島県産フルーツ(福島県産の桃果汁100%ジュースの試食提供)
 - ・福島県グルメ(喜多方ラーメンの試食提供)
 - ・福島の観光関係(現地ローカル旅行会社(Vietravel)による福島をルートに入れた旅行ツアーの商品の販売とプロモーション)
 - ・福島の工芸品(起き上がりこぼしの絵付け体験)

5. 風評払拭に向けた取組

～風評払拭・リスクコミュニケーション～

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース（風評対策タスクフォース(TF)）

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評影響が根強く残る中、引き続き風評払拭に向けて、関係省庁においては全力で取り組む必要がある。そのため、**復興大臣の下、関係府省庁からなるタスクフォースを開催し、的確なフォローアップ等を行い、より効果的な施策の実施につなげる。**

- 構成員：復興大臣、両復興副大臣、関係省庁局長級（復、内閣府、消、外、文、厚、農、経、国、環、規、防）

令和3年4月22日 復興大臣から各省庁へ4つの指示

8月20日 各省検討結果の取りまとめ

指示事項に応じた政府横断的な情報発信策「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」

令和4年4月26日 復興大臣から各省庁へ5つの指示

令和5年4月13日 風評影響調査の結果及び対応策検討

令和5年8月25日 処理水の処分に伴う風評払拭にむけた復興大臣から各省への5つの指示

復興大臣からの各府省庁への5つの指示（令和5年8月25日 風評対策タスクフォース）

1. 海洋放出に当たっては、客観性・透明性の担保されたモニタリングを含め、「『東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る基本方針』の実行と今後の取組について」に則り、安全かつ着実に処分を行うことを徹底しつつ、ALPS処理水の安全性やその処分の必要性、加えて、強化・拡充したモニタリングの結果など、最新の情報を様々な媒体を活用して国内外に遅滞なく、かつ、わかりやすく発信すること
2. 関係省庁間で地元とも連携してイベント・フェア等を実施し、インバウンドを含めた消費者や事業者に対して、ALPS処理水の安全性とともに地元産品や地域の魅力を効果的に発信すること
3. 地元産品の魅力を国内外に余すことなく発信するとともに、海外市場へのトップセールスなどを通じて、国内消費の拡大、新たな海外市場の開拓等を図ること
4. 処理水放出に伴い輸入規制の強化が行われないう、また、現行の規制が早期に撤廃されるよう、ハイレベルでの働きかけなどあらゆる機会を捉えて、政府一丸となって取り組むこと
5. 風評影響の懸念等に対する不安への対処に万全を期すため、今後の状況に応じて臨機応変な対策を講じること